地域再生計画

1 地域再生計画の名称

かめおか「うるおい」共生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

亀岡市

3 地域再生計画の区域

亀岡市の全域

4 地域再生計画の目標

亀岡市は、南北に長い京都府のほぼ中央に位置し、人口93,407人(平成21年4月1日現在)、面積は224.90k㎡で、市域の中央を流れる保津川を中心にまちが形成されている。その周辺には京都府内有数の穀倉地帯である生産性の高い農地が広がっており、食料供給の拠点としての役割を果たしている。特に農地における水田の割合が高いことが特徴的である。本市の地理的特性や、豊かな自然と歴史文化、また、保津川下り・トロッコ列車・湯の花温泉といった3大観光を中心とする地域資源を活用しながら、それらを一体的に捉え、まちづくりを進めている。地域資源に共通するものは水環境である。水環境が市民の生活の中で身近な存在として認識されており、特に、天然記念物に指定されているアユモドキをはじめとした、絶滅の危機にある魚等の保全活動をNPO・地元自治会・農事組合などが主体的に行っている。保津川では、近年ゴミの不法投棄や水質悪化など、河川環境の悪化が問題となり、その保全が課題になっている。美しい水環境を次代に引き継ぐため、流域の住民、各種団体、企業、行政とのパートナーシップのもと、保津川の環境保全を通じて循環型地域社会、そしてまちのにぎわいづくりに繋げているところである。

また、本市では、近年の生活様式の多様化に伴う生活排水を処理するために、昭和48年からは市の中心部の市街化区域を中心とした区域で公共下水道事業を、平成3年からは中心部周辺の農村地域で農業集落排水事業を、平成4年からは、公共下水道事業、農業集落排水事業の地域以外の山間部地域で浄化槽の設置事業(個人設置型)を展開している。その結果、平成20年度末の農業集落排水整備区域における汚水処理人口普及率は50%となったが、浄化槽設置推進地域における浄化槽設置率は30%に留まっている。地域住民の生活環境の改善と地域資源を活かしたまちの活性化、「美しい水環境」を次代に引き継ぐには、更なる汚水処理施設の整備が必要である。

整備地域のうち水道未普及地域においては、現在まで水の安定供給が確保されて

いなかったことから、浄化槽の普及が伸び悩んでいた。今回、水道未普及地域解消事業と汚水処理施設整備を併せて実施することで、水の安定供給を確保し、浄化槽普及率の向上、ひいては、市域全体の汚水処理普及率の向上を図るものである。

各関連事業の相乗効果で市域の均一的な水環境の保全・向上を図り、定住者・来 訪者・希少動植物が地域資源である美しい水の恩恵を受けることができる、うるお いとの共生のまちを目指すものである。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を85.2%から95.3%に向上を図る。

(目標2) 水道未普及地域解消事業

水道普及率を94.6%から97.4%に向上を図る。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地理的、経済的条件に応じ、公共下水道、農業集落排水、浄化槽(個人設置型)、水道未普及地域解消のそれぞれの事業を実施することにより、効果的な汚水処理施設並びに水道施設の整備を促進する。

水道施設と汚水処理施設を併せて整備促進することで、美しい水環境の保全と全体的な地域環境の改善を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、 整備箇所等については、別添の図面で示した箇所である。

農業集落排水・・・・平成19年4月に事業採択の通知を受けている。

【事業主体】

いずれも亀岡市

【施設の種類】

農業集落排水、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

農業集落排水 亀岡市河原林町、馬路町、千歳町の一部

施設整備事業の区域を除く区域

浄化槽 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水 事業、コミュニティ・プラント整備事業、小規模集合排水処理

【事業期間】

農業集落排水 平成22年度~24年度 净化槽(個人設置型)平成22年度~26年度

【整備量】

農業集落排水 $\phi 75 \sim \phi 200 10, 660 m$

浄化槽(個人設置型) 404基

なお、各施設における新規の処理人口は下記のとおり

農業集落排水 河原林町、馬路町、千歳町の一部で

2, 400人

浄化槽 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水 事業、コミュニティ・プラント整備事業、小規模集合排水処理施 設整備事業の区域を除く区域で 2,512人

【事業費】

農業集落排水 事業費 1,966,470 千円 (うち交付金 983,235 千円)

単独事業費 790,000 千円

浄化槽(個人設置型) 事業費 154,322 千円(うち交付金 51,440 千円)

合 計 事業費 2,120,792 千円 (うち交付金 1,034,675 千円)

単独事業費 790,000 千円

5-3 その他の事業

・公共下水道施設の整備 市街化区域を中心とした区域での下水道整備事業であり、生活環境 の改善、水質保全等を図る。

・アユモドキが棲み続ける環境保全事業 アユモドキ保全協議会を設立し、国の天然記念物であるアユモドキの生 息環境の保全と保護増殖に取り組む。

6 計画期間

平成22年度~26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、亀岡市において4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、 公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし